

認定第 5 号

令和元年度芽室町地域開発事業特別会計決算認定の件

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和元年度芽室町地域開発事業特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付するものであります。

令和 2 年 9 月 1 日提出

芽室町長 手 島 旭